

7. 病院群の構成等

別表

基幹型病院の名称（所在都道府県）：気仙沼市立病院（宮城県）

申請の概要（当てはまるものに○を付けてください）

- 1. 協力型病院から基幹型病院となるもの
- ②. 病院群の構成の変更を行うもの

基幹型病院				協力型病院				臨床研修協力施設				研修プログラム			
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
宮城県	石巻・登米・気仙沼	気仙沼市立病院 (病院施設番号:030962)		宮城県	石巻・登米・気仙沼		三峰病院 (病院施設番号:032509)		宮城県	石巻・登米・気仙沼		気仙沼市立本吉病院 (病院施設番号:096232)			
				宮城県	石巻・登米・気仙沼		光ヶ丘保養園 (病院施設番号:032507)		宮城県	石巻・登米・気仙沼		大友病院 (病院施設番号:096233)			
				宮城県	仙台		仙台医療センター (病院施設番号:030046)		宮城県	石巻・登米・気仙沼		森田医院 (病院施設番号:096234)			
							(病院施設番号:)		岩手県	釜石		釜石ファミリークリニック (病院施設番号:076647)			
							(病院施設番号:)		宮城県	石巻・登米・気仙沼		村岡外科クリニック (病院施設番号:)	○		
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			
							(病院施設番号:)					(病院施設番号:)			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

近隣に在宅医療（往診）を研修できる施設がないため、岩手県の釜石ファミリークリニックを協力施設としています。

- ※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。
- ※ 病院群を構成するすべての基幹型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。
- ※ 当該病院群に係るすべての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む）を「研修プログラム」欄に記入すること。